

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成年月日	決裁	平成年月日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当		文書取扱主任	

## 第37回 総務文教常任委員会会議録

開催年月日	平成30年8月3日(金曜日)	開会13時27分	閉会13時45分	
開催場所	第一委員会室			
出席委員	関藤、安樂、清水、本間、渡邊、柴田	事務局	竹谷事務局長	
	議長、副議長		菊田次長	
欠席委員				
説明員				
議件	別紙のとおり			
議事概要	1 調査事項について			
	次の事項について、各委員から意見を聴取し、取りまとめて道教委に伝えることとした。			
	(1) 北海道滝川高等学校普通科の学級数維持を求める要望意見書の提出について			
	2 その他について			
	なし			
	3 次回委員会の日程について			
	正副委員長に一任することとした。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 関藤龍也 ㊞				

第37回 総務文教常任委員会

日 時 平成30年8月3日（金）  
午後1時30分～  
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 調査事項について

（1）北海道滝川高等学校普通科の学級数維持を求める要望意見書の提出について

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

## 第37回 総務文教常任委員会

H30.8.3 (金) 13:30~

第一委員会室

開会 13:27

委員長 ただいまから第37回総務文教常任委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委員長 委員動静につきましては、全員出席、正副議長の出席をいたしております。傍聴として、井上議員、木下議員、東元議員が入っております。

### 1 調査事項について

#### (1) 北海道滝川高等学校普通科の学級数維持を求める要望意見書の提出について

委員長 それでは、1の(1)、北海道滝川高等学校普通科の学級数維持を求める要望意見書の提出についてこれからご審議いただきます。

この内容につきましては、先般議会運営委員会でも審議いただき、通った意見書でございますが、8月6日月曜日に正副議長と同行しまして私ども総務文教常任委員長と副委員長が道教委のほうに出向く運びとなっております。それに当たりまして要望意見書、A4、1枚で提出するわけですが、やはりそこの中では伝え切れない内容もあり、これはぜひ要望意見として道教委に伝えてきてほしいという内容を皆さんから頂戴しまして、それを持って道教委のほうに足を運びたいという考え方でありますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、この件につきましてご発言ございますか。

本間 お相手は教育長ですね。その方以外にも当然いらっしゃるということですね。ここに書かれているような方もいらっしゃるということになりそうですよね。私が言うことなのか、皆さんそう思ってお話しされると思うのだけれども、基本的には絶対容認できないと、受け入れることはできませんというようなスタンスはぜひ貫いてほしいと私個人としては思います。そのスタンスで、正直は、ここだけの話になりますけれども、なかなか覆すことは難しいのかもしれないのだけれども、ただ今後につなげるという意味も含めて絶対容認できないということは絶対必要だと思うのが1つ。

それと、容認しない上で今後の滝川市とのいわゆるすり合わせというか、打ち合わせというか、頻繁にぜひ行っていただきたいというようなこともこの対処について考えてほしいと。市教委とちゃんと話をして進めてほしいということが2点目です。

それと、もう一つは、説明会などのときに決して言えなかつたことが1つ皆さんの中にもあると思うのは、芦別の3間口についての考え方については、やっぱりそういう場所なので、それは聞いてもいいのではないかと思っています。大まかにはその3点でございます。

清水 大きく言って3点です。

まず、1点目は、この間2回の説明会をやりました。しかし、2回目の説明会で9月には結論を出したいみたいな答弁をされていたのです。その進め方そのものが問題ではないでしょうかと。特に滝高については3年後の話ですから、例えば来年度の状況だとかそういうことも含めて本当の結論はもっと先でしようということをきちっと確認をしていただきたい。

2点目は、今の基本方針を人口減少が顕著な地域に対してもう少し緩和という

か、そういう考え方をしてほしいと。つまり今回は方針のトップのほうに出てきているのは、札幌真栄高校と滝川高校は定数は維持しているけれども、地域の総合的なことを勘案して減らすと言っているのです。けれども、こういった人口減少が顕著な地域については、そういうことを勘案するということは札幌と別格にしてほしい。札幌、旭川、函館、そういう地域です。

3点目は、芦別のことについては本間さんと違って私は絶対に言うべきではないと思います。つまりそれは何かといったら、総論に賛成しているからこそそういうふうになってしまふのです。うちより先があるだろうと。ということは、芦別の次はうちだと、そういう話ですから、そうなつたら全部なし崩し的に減る一方ですから、私は2点目に言った緩和という考えをするのであれば、芦別や砂川も3学級以上には減らさない。例えば1学級当たり25人だとか、それでもいいではないかということで、私は述べるのならそう述べていただきたい。

柴 田 そういうことを言っているから滝川高校の学級数に手をつけられることになる。何か道議会議員の意見かななんて思って聞いていましたけれども、決してそういうことを率先して教育長に対して我々が述べる必要はないと思います。トータル的に例えば日本共産党として道に対してそういった考え方を求めるというのはわかるけれども、我々は今、滝川高等学校の学級数維持を求める要望意見書を提出するに当たって、他のことを意見として述べるのは私はふさわしくないと思いますので、ぜひそのご検討をしていただきたい。

それと、もう一つ、本間委員が絶対容認できないという表現を使ったのですが、それは何が何でも全てにおいて絶対的に認められないのだということではなくて、今回実は道として示した基本的な考え方があるわけです。本来それをベースにしたときに滝川高等学校の学級数が減になるという理屈というのは、我々の調べた範囲ではどこをどうひっくり返してもない。ないのです。ですから、このことについてやはり地元は全く納得はしていないのだと、そのことについてはぜひお伝えいただきたい。何が何でも認めないとかそういうことではなくて、少なくともあの道の考え方の中に本当に我々が腑に落ちるような中身はなかったと。なぜ滝川高等学校が学級数を減らされるのかというその根本となる理屈がなかったと、それがやっぱり地元にとっては非常に残念であるということはお伝えをいただきたいと思います。

本 間 確かに基本的なスタンスというか、思いの中では容認できないというぐらいの気持ちでやってくださいという意味なので、言い方としたらやっぱりこれはそういう理屈で滝川高校の1間口減ということに対して市民理解は得られないということは間違いない話だと思うので、そういう表現なのかもしれませんし、ぜひそういうふうにしていただければと思います。

清 水 柴田委員に聞きたいのですけれども、私が言ったこと3点全てを否定的に言われたのでしょうか。

柴 田 私は、他の地域に関するることは、今回は北海道滝川高等学校の学級数維持に向けた要望意見書なので、例えば僻地対策だとかといった広げたことをこの提出に当たって意見を付するのは適切ではないというところを申し上げただけで、全てを否定しているわけではございませんので、ご理解ください。

清 水 定数を割っていないのにもかかわらず今回間口を下げられるのは、先ほど言ったように札幌真栄高校だとか、僕の母校の札幌月寒も減らされるのです。だから、同じ理屈で減らされるのです。それは滝川だけではないのです。だから、

僕は他の地域については言わないといったら、まるで子供がただをこねているのと同じです。同じことを札幌でやり、函館でやり、旭川でやっているわけですから、岩見沢でやり。だから、やはり論理には論理で対抗しないと、僕はそんなほかの地域のことを言うななんて、対話をもっとしないとだめだと思います。ここでこれ以上議論する気はないけれども、ただ一応最後そこだけは言っておきます。

柴 田

1点だけ確認させてほしいのですけれども、たしか前の総務文教常任委員会のときにこの要望意見書を取りまとめる際に、清水委員は他の地域のことについてこの要望意見書に書くという、表現することは適切ではないとおっしゃっていて、実はここに委員会で触れられた先ほど本間委員がおっしゃっていた芦別高校の3間口の問題だとか、そういうことについては一切触れないということでこの要望意見書の原案というものがつくられたと思うのです。それをなぜ今回また教育長に対して言うときに滝川市の意見として述べるということなのですか。

清 水

私は、滝川高校と同じような理由で削減される定数を満たしている4間口以上の高校、これが何校あるかわかりません。そういうことを同列にやるなというぐらいのことは、これは芦別との比較とはまた全然別質のものなのです。ただ、そういうことで余りほかのこと言わないで要望書にまとめたということでいえばそのとおりなので、先ほど言ったことを強くあえて教育長に言ってくれということは、それはここでは訂正します。ただ、といった気持ちはどこかに持っていて、議論になつたらぜひひ言つていただきたいとは思います。

委 員 長

ほかに意見はございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

私なりに理解した内容をきょうじゅうにでもまとめて、きょうご意見いただいた方にお示ししたいのですが、大きな違いとして芦別の件を口にするか、しないかというのは、本間委員と清水委員とでは真っ向対立という形になっているのですが、この件についてはどのようにしますか。

本 間

いずれにしても、書かなかつた理由というのは十分にあることだし、それから皆さんが説明会で言えなかつたということもあるのだけれども、その確認の仕方としてちょっと工夫をされてもいいのかもしれない。要するに滝川高校が1間口減になるということとその方針とあれに書いてあるとおりに矛盾点が非常にあるので、そこはやっぱり少しついておく必要は僕はあるのではないかと思うので、何か上手に言つていただければそれはそれでもいいのです。要するに思つるのは1個減らして2個減ってしまうみたいな、そのままにしておいたらどう見ても芦別は減ってしまうのではないか。ですから、変な見方をすると、滝高減らして、芦別も減るから2間口減るというようなイメージに見えてしまう。そんなことは聞けないのだけれども、でもやっぱりどういう理屈なのか本当に説明してもらわないとならないのではないかなどうしても思います。

柴 田

意見が割れている部分については、要望意見書としてまとめたのですから、そこはどっちがいい、悪いではなくて、もし両方の意見を道教委に言つたら相反する意見を伝えることになつてしまうので、今回は相殺するしかないのだと思うのです。

委 員 長

意見も出尽くしたようですので、今頂戴しました意見を取りまとめて、きょうじゅうにこの形でいいですかということでお示しできればお示しします。今出

た意見を私なりに工夫しまして、意見として持っていきたいと思いますが、何分にも今聞きましたら懇談の時間が15分前後ということですので、どこまでお話しできるかわかりませんが、今回要望意見書にあわせて今頂戴した意見を私なりにまた議長と相談して向こうにぶつけてきたいと思いますので、そういう形で取り計らってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、そのように取り扱わせていただきます。

**2 その他について**

委員長

それでは、2、その他について何かござりますか。

(なしの声あり)

**3 次回委員会の日程について**

委員長

3、次回委員会の日程につきましては、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

それでは、以上をもちまして第37回総務文教常任委員会を閉会します。

閉 会 13:45